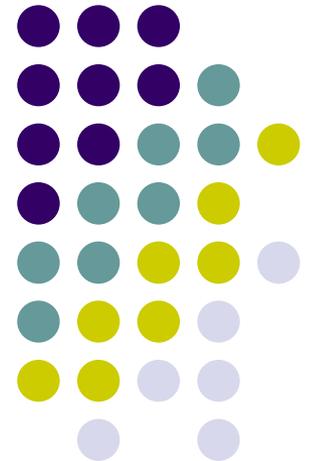


地域密着型サービス

資料 8

～高齢者が要介護状態や認知症になっても可能な限り
住み慣れた自宅や地域で生活を継続するために～

平成24年7月
介護保険課





- 1 地域密着型サービスとは・・・
- 2 サービスの種類および対象者
- 3 運営推進会議
介護・医療連携推進会議
- 4 地域密着型サービス拠点の整備
- 5 地域密着型サービスの課題



1 地域密着型サービスとは…

- 平成18年(2006年)制度改正で創設されたサービス
- 住み慣れた自宅や地域で安心して生活を継続できるようにするため、24時間体制のサポートや認知症ケアの充実を図り、地域に開かれた良質なサービスを提供するもの。
- 区がサービス提供事業者の指定を行う。
- 原則として区民のみが利用可能。



2 サービスの種類および対象者

	サービスの種類	要支援	要介護
(1)	夜間対応型訪問介護	×	○
(2)	(介護予防)認知症対応型通所介護	○	○
(3)	(介護予防)小規模多機能型居宅介護	○	○
(4)	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	要支援 2のみ	○
(5)	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	×	○
(6)	地域密着型特定施設入居者生活介護	×	○
(7)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	×	○
(8)	複合型サービス	×	○



(1-1) 夜間対応型訪問介護

- 夜間において、
 - ①定期巡回の訪問介護サービス、
 - ②利用者の求めに応じた随時の訪問サービス
 - ③利用者の通報に応じて調整・対応するオペレーションサービスを組み合わせたサービスを受けることができる訪問介護。
- 事業者がサービス提供をする時間帯は、最低限、22時～6時の間を含む。



(1-2) 夜間対応型訪問介護

- 費用のめやす

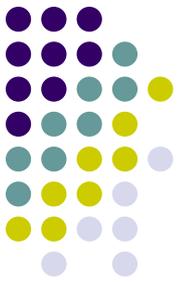
	自己負担分
基本夜間対応型訪問介護費	1,171円/月
定期巡回サービス費	447円/回
随時訪問サービス費(1人対応)	680円/回
随時訪問サービス費(2人対応)	914円/回

(2-1) 認知症対応型通所介護 (認知症対応型デイサービス)



- 認知症の方が、日帰りで事業所へ通い、入浴や排せつ、食事など日常生活上の介助や機能訓練などのサービスを受ける。
- 利用定員は12名以下

(2-2) 認知症対応型通所介護 (認知症対応型デイサービス)



● 費用のめやす

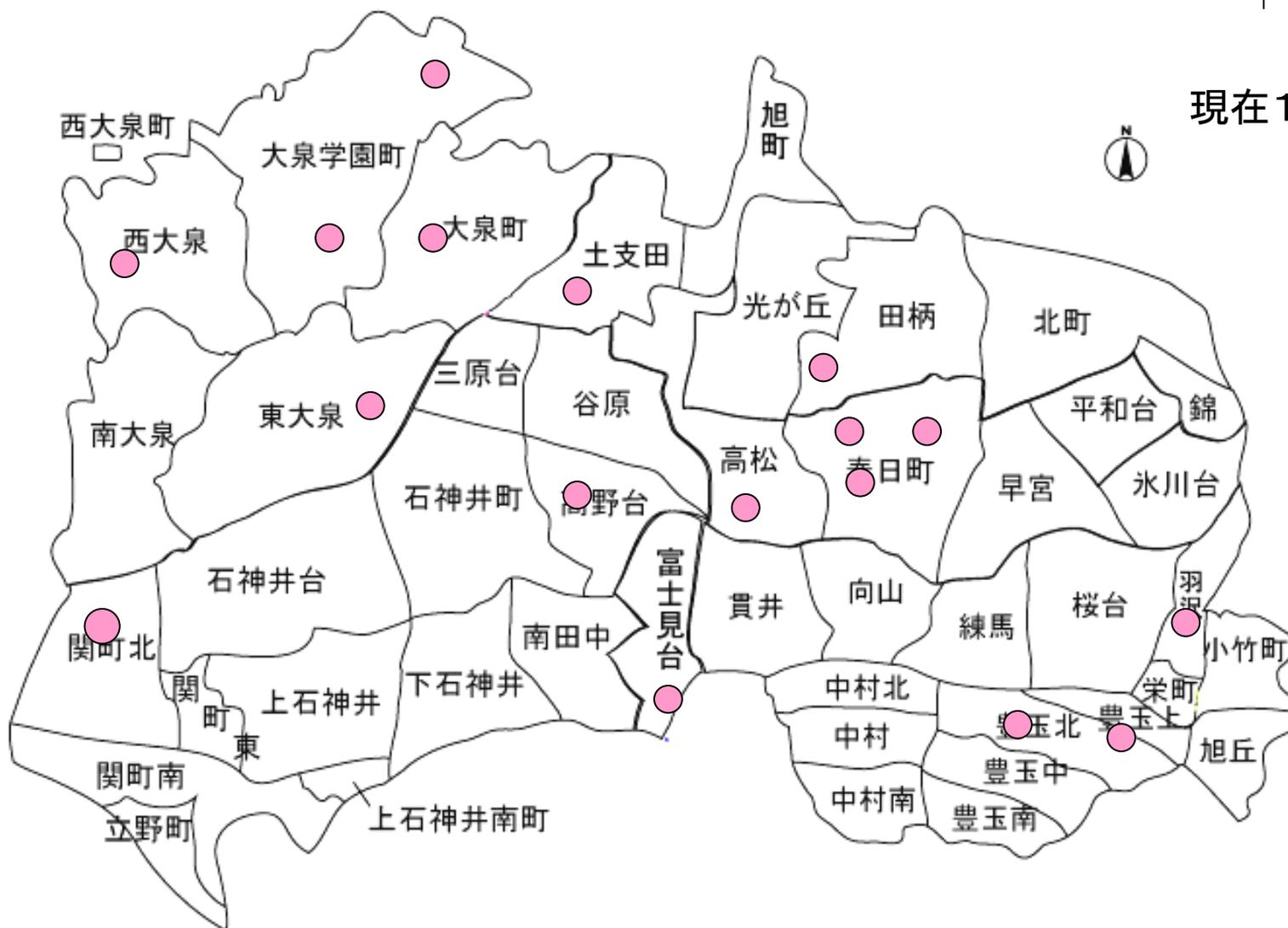
(7～9時間未満の利用、1日につき)

	自己負担分
要支援1	905円
要支援2	1,010円
要介護1	1,165円
要介護2	1,291円
要介護3	1,417円
要介護4	1,544円
要介護5	1,671円

□食費は別途自己負担。

□サービス費用・自己負担分は、利用時間や施設の種類によって異なる。

平成24年7月現在の整備(予定)状況 認知症対応型デイサービス



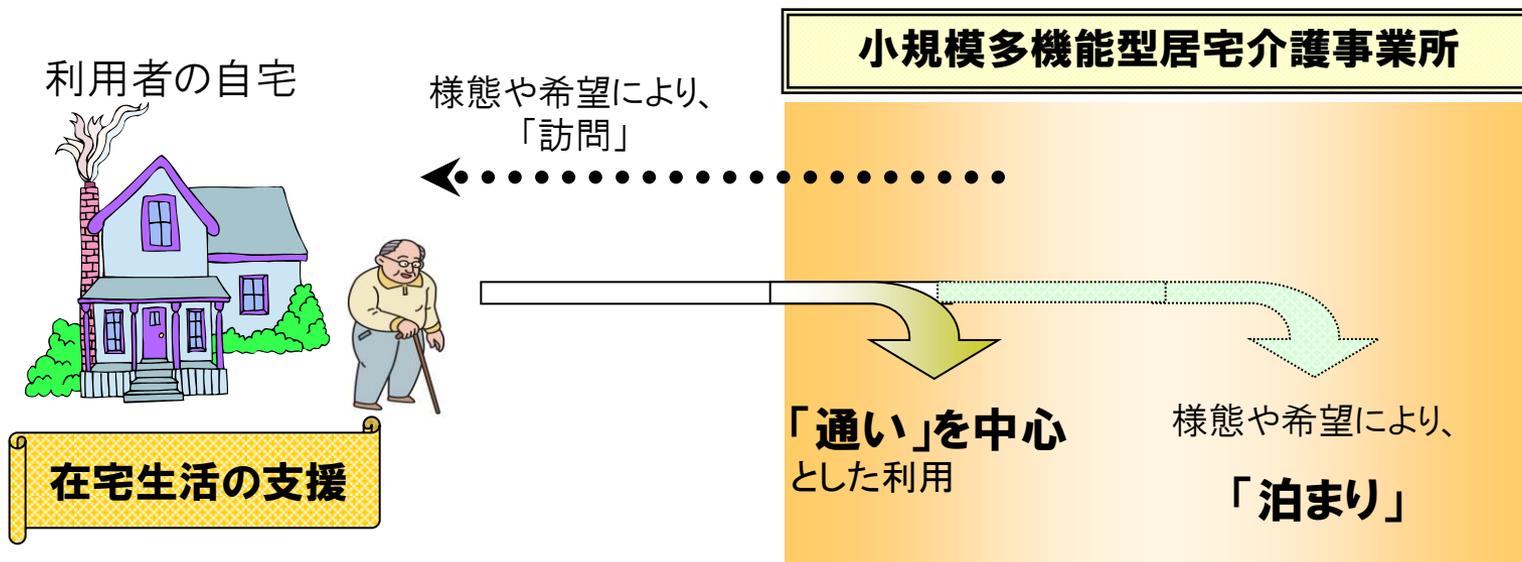
(3-1) 小規模多機能型居宅介護



- 事業所への「通い」
- 利用者の自宅への「訪問」
- 事業所での「泊まり」
- 利用者は、少人数の家庭的な雰囲気の中で、入浴や排せつ、食事など日常生活上の介助や機能訓練などのサービスを受ける。



(3-2) 小規模多機能型居宅介護



- 「通い」の利用者15名まで
- 1事業所の登録者は25名まで
- 「泊まり」は「通い」の利用者に限定
- 「泊まり」の利用は5名までを基本
- どのサービスを利用しても、なじみの職員によるサービスが受けられる。



(3-3) 小規模多機能型居宅介護

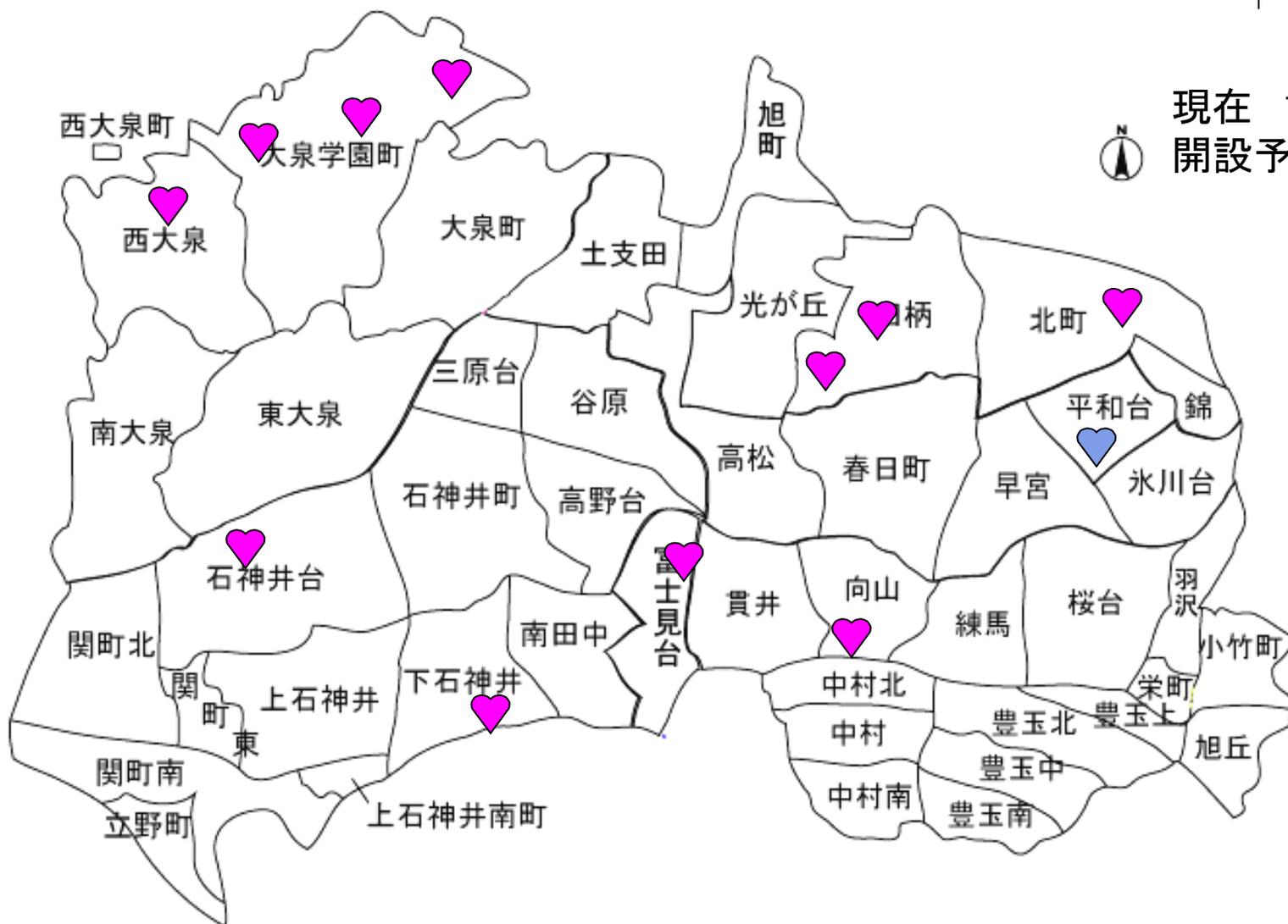
● 費用のめやす(1月あたり)

	自己負担分
要支援1	5,118円
要支援2	9,156円
要介護1	13,089円
要介護2	18,695円
要介護3	26,667円
要介護4	29,313円
要介護5	32,202円

□食費・宿泊費は別途自己負担。

平成24年7月現在の整備状況

小規模多機能型居宅介護



(4-1) 認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)



- 認知症の方が、少人数で共同生活をしながら、家庭的な雰囲気の中で、入浴や排せつ、食事など日常生活上の介助や機能訓練を受けるサービスです。

○共同生活住居(ユニット)の数は1または2

(但し、練馬区では3ユニットまで可)

○入居定員は1ユニット5人以上9人以下

(4-2) 認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)



● 費用のめやす(1日につき)

	自己負担分
要支援2	897円
要介護1	901円
要介護2	944円
要介護3	972円
要介護4	991円
要介護5	1,011円

□食費・家賃は別途自己負担。

平成24年7月現在の整備状況

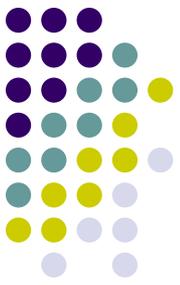
認知症対応型共同生活介護



現在28か所



(5-1) 定期巡回・随時対応型 訪問介護看護



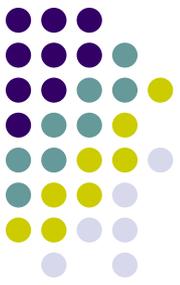
○定期巡回サービス

- ・訪問介護員等が、定期的に利用者の居宅を巡回して短時間の訪問サービスを提供します。

○随時対応サービス

- ・随時、利用者又はその家族等からの通報を受け、通報内容等を基に相談援助又は訪問介護員等の訪問若しくは看護師等による対応の要否等を判断するサービスです。

(5-2) 定期巡回・随時対応型 訪問介護看護



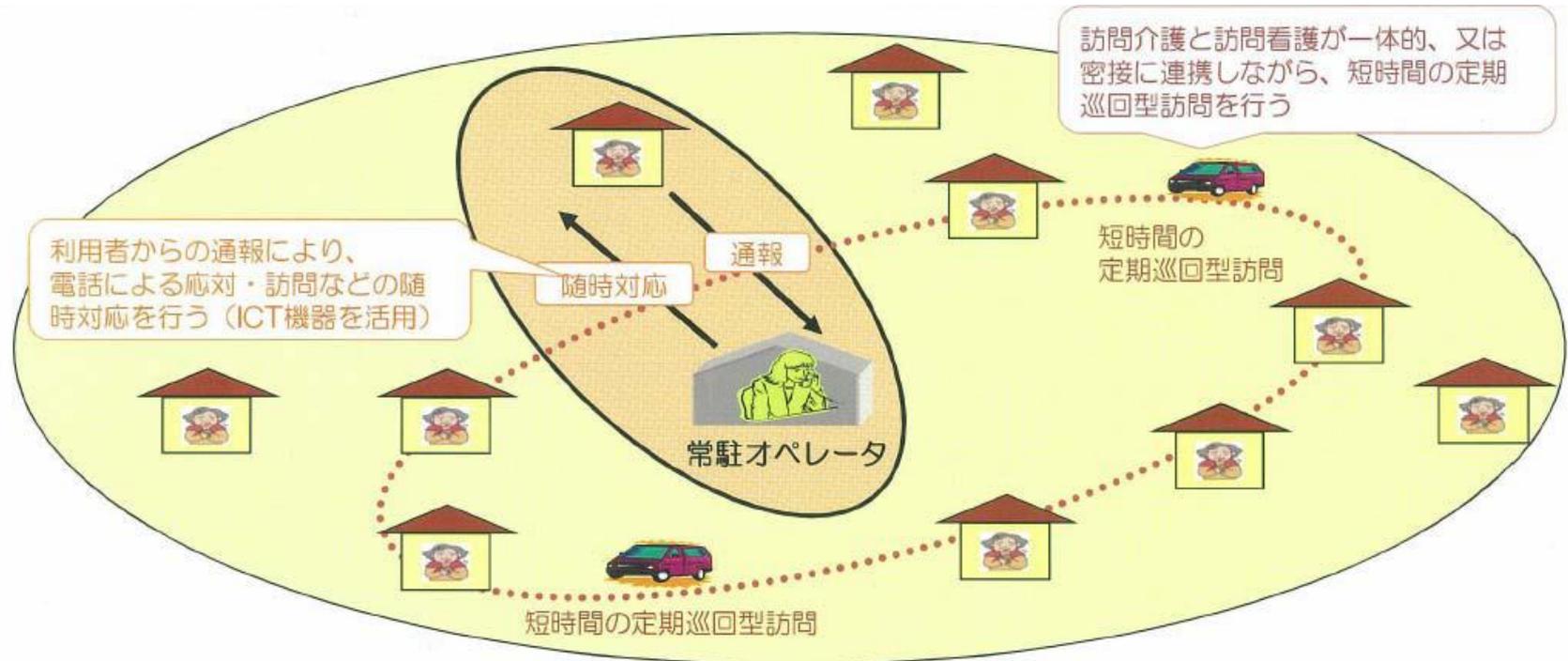
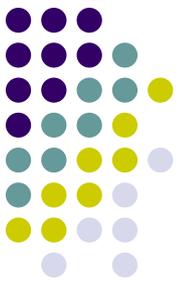
○随時訪問サービス

- ・随時対応サービスにおける訪問の要否等の判断に基づき、訪問介護員等が利用者の居宅を訪問して行う日常生活上の世話をします。

○訪問看護サービス

- ・事業所の看護師等が利用者の居宅を訪問して行う療養上の世話又は必要な診療の補助を行います。

(5-3) 定期巡回・随時対応型 訪問介護看護(イメージ)



(5-4) 定期巡回・随時対応型 訪問介護看護



費用のめやす

(連携型の自己負担 1月あたり)

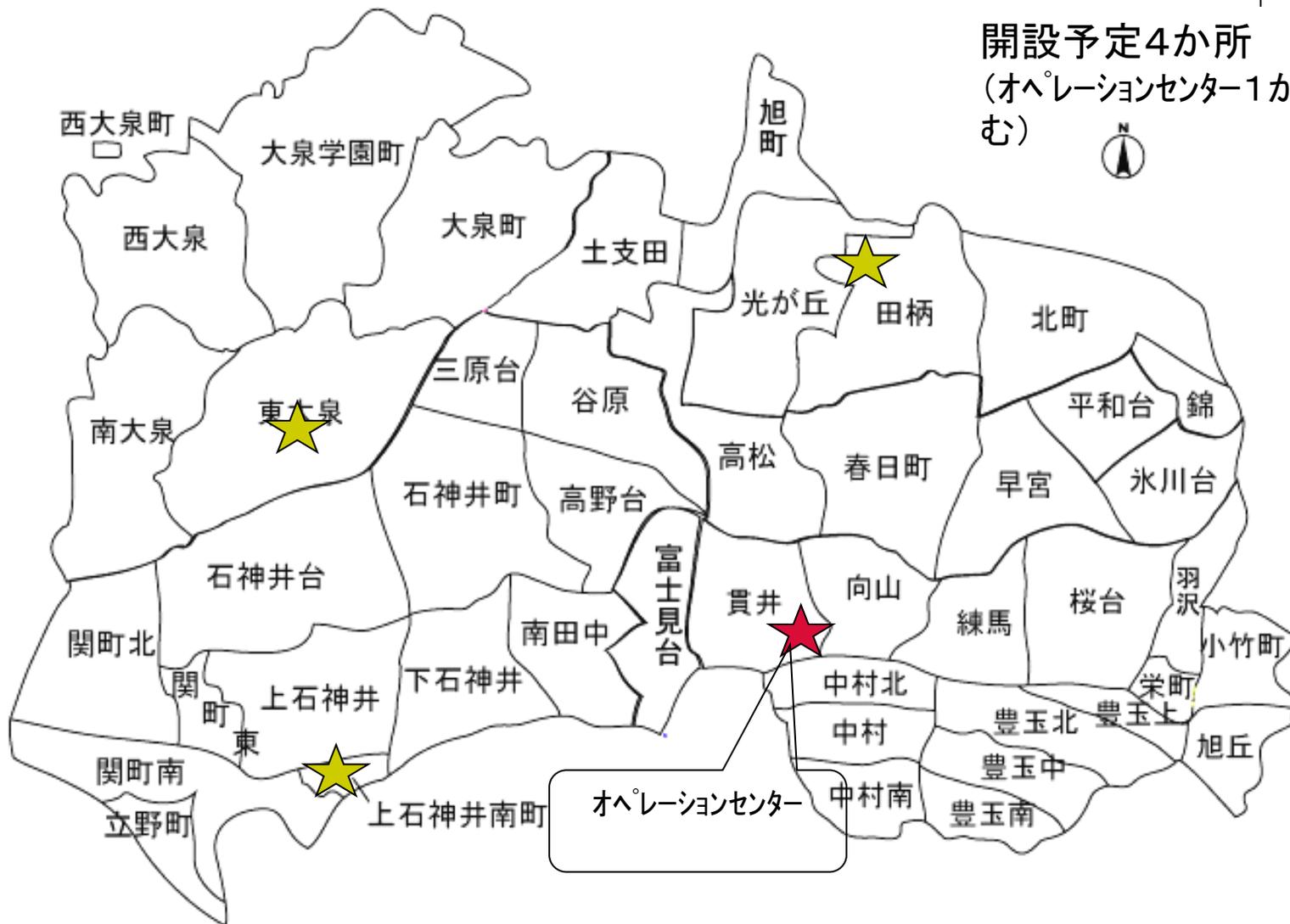
	介護のみ利用	介護と看護を利用
要介護1	7,811円	11,231円
要介護2	13,023円	16,443円
要介護3	20,845円	24,265円
要介護4	26,056円	29,476円
要介護5	31,267円	35,624円

平成24年7月現在の整備予定状況

定期巡回・随時対応型訪問介護看護



開設予定4か所
(オペレーションセンター1か所含む)





3-1 運営推進会議

- 地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質の確保を図ることを目的
- 認知症対応型共同生活介護事業所や小規模多機能型居宅介護事業所に運営推進会議の開催を義務づけ。
- 利用者・利用者の家族、地域住民の代表者、知見を有する者、地域包括支援センター職員、区の職員
- 概ね2ヶ月に1回の開催



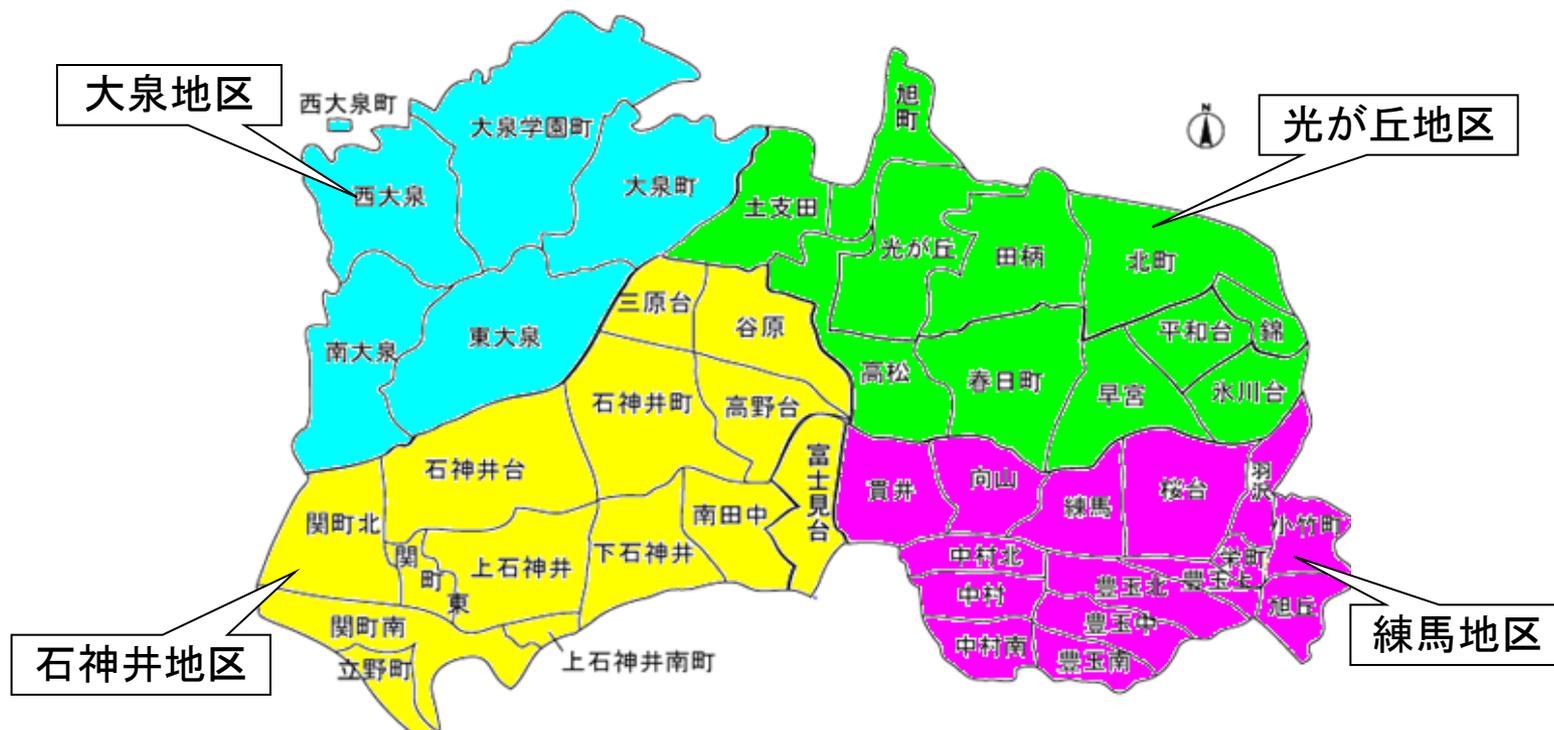
3-2 介護・医療連携推進会議

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所に介護・医療連携推進会議の開催を義務づけ。
- 地域における介護及び医療に関する課題について関係者が情報の共有を行い、介護と医療の連携を図る。
- 利用者・利用者の家族、地域住民の代表者、地域の医療関係者、知見を有する者、地域包括支援センター職員、区の職員
- 概ね3ヶ月に1回の開催

4-1 地域密着型サービス拠点の整備



- 総合福祉事務所の管轄区域と同一とする4つの日常生活圏域を設定し、圏域ごとに地域密着型サービスの必要量を定め、整備を進めています。



4-2 地域密着型サービス拠点の整備



- 練馬区では、サービスの質を確保するために、公募方式により事業者を選定しています。
- (平成24年度 公募・選定期間)

	公募期間	選定期間
第1回	平成24年4月1日～平成24年5月31日	平成24年6月26日
第2回	平成24年6月1日～平成24年8月31日	平成24年10月中旬
第3回	平成24年9月3日～平成25年1月31日	平成25年3月下旬

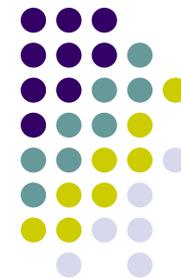
4-3 地域密着型サービス拠点の整備



《スケジュール(平成24年度第2回公募)》

平成24年	
6月 1日	事前相談、公募申請書受付開始
7月31日	事前相談受付終了
8月31日	公募申請書受付終了
9月29日	地域密着型サービス運営委員会 公募について協議（非公開）予定
10月中旬	事業計画案説明（プレゼンテーション） 選定委員会

●サービスの見込み量



第5期(平成24年度～26年度)計画期間中の公募数

圏域		練馬	光が丘	石神井	大泉	区内計
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	事業所数	3	—	1	1	5
	定員	54	—	18	18	90
小規模多機能型居宅介護	事業所数	3	—	1	1	5
	定員	75	—	25	25	125
認知症対応型通所介護 (認知デイ)	事業所数	1	—	2	1	4
	定員	12	—	24	12	48
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	事業所数	1(2)	1(2)	1(2)	1(2)	4(8)

※ () は、平成24年4月1日現在の公募数
平成24年度地域密着型サービス事業者公募要項より



5 地域密着型サービスの課題

- 地域密着型サービス事業の周知
- 地域密着型サービスの拠点整備
- より質の高いサービス事業者の育成
- 人材の確保